



障害者のサポートは裏面へ

高齢者が働きやすい職場づくりをサポートします

70歳になっても従業員が職場で活躍できる「定年引上げ」「職域拡大」や「継続雇用制度」「賃金・人事処遇」の見直しなどをサポートします。



ノウハウの提供

社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタントなどの専門家が、貴社の課題や診断結果に応じて助言・提案、企画立案します。



社内の環境整備に役立つマニュアルや同業他社の好事例などを紹介します。



ミドルシニアの社内研修を企画・実施します。



助成金の受付

定年の引き上げや定年制廃止、継続雇用制度など、65歳以降も働くことができる制度を導入した場合。



賃金制度、健康管理制度など、高齢者が働きやすい雇用管理制度を整備する場合(専門家への委託やコンサルタント相談、機械導入の経費など)。



50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する場合。

※JEEDは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の略称です





高齢者のサポートは裏面へ

障害者が 働きやすい 職場づくりを サポートします


障害者が貴社で活躍できるよう、
「有資格者の配置」
「ノウハウや事例紹介」
「財政面」
をサポートします。

ノウハウの提供


5人以上の障害者を雇用する事業所にて選任が必要な**障害者職業生活相談員**の資格を認定する**講習**を実施しています



障害者の雇入れの工夫・改善、障害者が職場で活躍するために役立つ**マニュアル**や**事例**を紹介します




地域障害者職業センターの**障害者職業カウンセラー**が雇入れから定着、職場復帰を**サポート**します




助成金の受付


障害者を雇用するために、**施設**や**設備**を整備する場合



障害者が**通勤しやすい****対策**を講じる場合



障害者の雇用をサポートするための**介助者**や**ジョブコーチ**等を**配置**または**委嘱**する場合



※JEEDは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の略称です

